

奈良県告示第三百六十二号

奈良県収入証紙条例（昭和三十九年三月奈良県条例第三十七号）第五条第一項の規定による奈良県収入証紙の指定売りさばき人を次のとおり指定した。

平成二十五年三月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 名称

株式会社山下食品

二 所在地

香芝市上中五三六番地

三 売りさばき場所

奈良市法蓮町八三六番地 奈良県立奈良高等学校内

四 指定年月日

平成二十五年三月十八日